



## 平成20年7月期 中間決算短信（非連結）

平成20年3月14日

上場会社名	株式会社 ファーマフーズ	上場取引所	東証マザーズ
コード番号	2929	URL	<a href="http://www.pharmafoods.co.jp">http://www.pharmafoods.co.jp</a>
代表者	(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 金 武祚	TEL	075-394-8600
問合せ先責任者	(役職名) 取締役経営企画部部長 (氏名) 皿谷 和久	配当支払開始予定日	平成一年一月一日
半期報告書提出予定日	平成20年4月18日		

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成20年1月中間期の業績（平成19年8月1日～平成20年1月31日）

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年1月中間期	359	1.7	△289	—	△271	—	△284	—
19年1月中間期	353	△40.6	△165	—	△142	—	△107	—
19年7月期	1,107	—	△162	—	△118	—	△129	—

	1株当たり中間 （当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
20年1月中間期	△4,839	50	—	—
19年1月中間期	△1,832	36	—	—
19年7月期	△2,213	34	—	—

(参考) 持分法投資損益                      20年1月中間期                      △0百万円    19年1月中間期                      —百万円    19年7月期                      —百万円

### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
20年1月中間期	2,884		2,688		93.2		45,755 17	
19年1月中間期	3,275		3,032		92.6		51,656 18	
19年7月期	3,238		2,977		91.9		50,679 28	

(参考) 自己資本                      20年1月中間期                      2,688百万円    19年1月中間期                      3,032百万円    19年7月期                      2,977百万円

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年1月中間期	△10	63	△15	1,494
19年1月中間期	△169	△304	△10	1,833
19年7月期	△288	△546	△25	1,457

### 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19年7月期	— —	— —	— —	— —	— —
20年7月期	— —	— —	— —	— —	— —
20年7月期（予想）	— —	— —	— —	— —	— —

### 3. 平成20年7月期の業績予想（平成19年8月1日～平成20年7月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	銭
通期	1,455	31.4	△36	—	11	—	6	—	102	12

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、22ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 20年1月中間期 58,750株 19年1月中間期 58,700株 19年7月期 58,750株

② 期末自己株式数 20年1月中間期 一株 19年1月中間期 一株 19年7月期 一株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。なお、上記の予想に関する事項は添付資料「1. 経営成績(2) 通期の見通し」「1. 経営成績(4) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当」を参照してください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国サブプライム問題による金融不安等により、その成長に減速がみられました。特に食品業界においては、食材等の賞味期限切れ問題や異物混入などによる食への不安が高まり、大変厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当社では創業以来の「バイオカプセルとしてのたまご」をコンセプトとした研究に主軸を置きながら、①海外営業展開の本格始動、②国内営業の拡大、③次世代製品の開発、④機能性素材部門の新規商品の開発といった中期経営計画(平成19年9月12日)に沿って事業に取り組んでまいりました。

当中間会計期間における各計画の状況は、①海外営業展開の本格始動に関しましては、ファーマギャバ®が米国FDAのGRASを取得したことに続き、中国等への販売に向けたレギュレーションの調査を行っております。②国内営業の拡大につきましては、ギャバや鶏卵抗体に続く新たな主力製品を育てることを目的とし、企業イメージの定着という観点からも葉酸たまごの販売力拡大に注力いたしました。③次世代製品の開発につきましては、平成19年4月に設立いたしました関連会社である株式会社広島バイオメディカルの本格稼働や、本社での研究開発体制の整備完了に伴い、京阪奈研究所の開発業務を本社研究所及び広島バイオメディカルに統合し、研究開発の効率化による早期での製品化に取り組んでおります。④機能性素材部門の新規商品の開発につきましては、近畿経済産業局より「平成19年度地域資源活用型研究開発事業」の委託を受け、京野菜を使った新しい機能性食品素材「京野菜複合発酵粉末」の開発を開始したほか、既存製品のラインナップ拡大も含めた各種素材の開発に取り組んでまいりました。

主な素材別の概況は次のとおりであります。

#### [機能性素材部門]

##### ①鶏卵抗体 (IgY)

ピロリIgY（製品名：オボプロン®）については、当社オボプロン®が採用されている韓国・Maeil乳業「gut」が継続して販売されており、オボプロン®も引き続き売上実績をあげております。同じくオボプロン®が採用されているグリコ乳業株式会社から発売されている「ドクターPiroヨーグルト」も、宅配・生協の共同購入ルートとしての販売が継続されております。

また、抗虫菌用途の鶏卵抗体が健康食品メーカーで採用され、ドラッグストア等で発売されております。

これらにより、鶏卵抗体は、売上実績69百万円（前年同期50百万円、前年同期比38.0%増）となりました。

##### ②ギャバ (GABA、γ-アミノ酪酸、製品名：ファーマギャバ®)

当社製品ファーマギャバ®含有の江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」が引き続き販売されており、それに応じてファーマギャバ®も継続的に販売を行いましたが、国内販売が伸び悩んだため、売上実績143百万円（前年同期237百万円、前年同期比39.8%減）となりました。

##### ③ボーンペップ (Bonepep®、卵黄ペプチド)

ボーンペップは骨の成長に関わる素材として開発し、サプリメント用途や乳酸菌飲料等に採用されております。また、ロート製薬株式会社と共同研究を進め、平成19年4月よりロート製薬株式会社の「セノビック」にも採用されており、堅調に推移いたしましたため、売上実績17百万円となりました。

##### ④葉酸たまご

葉酸たまごは、葉酸高含有のたまごとして殻付き卵（生たまご）、温泉たまごのほか、パン・菓子用途等として販売いたしました。販売地域も関西のほか関東、中部へと拡がり、順調に推移し、売上実績は84百万円となりました。

#### [機能性製品部門]

当社では、機能性食品を中心に素材の研究開発を主軸に事業を展開しておりますが、その応用として素材開発技術をベースに、消費者向け完成品の企画・販売を行っております。当期においては、売上実績24百万円（前年同期14百万円、前年同期比71.4%増）となりました。

#### [バイオメディカル部門]

当社では、研究開発・技術主導型のバイオベンチャーとして機能性素材全般に関わる研究開発をすすめる中で、当社のそれら基本技術、特に鶏卵抗体の技術に着目し検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の次世代製品の開発をすすめておりますが、当中間会計期間においては売上を計上しておりません。

#### [LSI (Life Science Information) 部門]

飲料メーカー・食品メーカー等からのヒトボランティア試験の受託研究や成分分析の受託業務等を実施しており、売上実績400千円（前年同期8百万円、前年同期比95.0%減）となりました。

続いて、企業活動による経費支出につきましては、次世代製品を創出するため研究開発費の支出を抑えられないこと、前期以前に取得した設備の減価償却費の計上が継続すること、及び海外展開を視野に入れた管理費の支出があったこと等により、前期同様の支出で推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における実績は、売上高359百万円(前年同期比1.7%増)、経常損失271百万円(前年同期比90.4%増)、中間純損失284百万円(前年同期比164.5%増)となりました。

(2) 通期の見通し

通期の予想につきましては、販売計画に一部遅延があったものの、例年当社の売上が下期に集中すること、鶏卵抗体が韓国大手乳業メーカーの本格販売開始により、受注の回復を見込めること、国内流通大手でPB商品への今春以降の採用が見込まれること等により、当初業績予想である売上高1,455百万円、経常利益11百万円、当期純利益6百万円を達成できるものと見込んでおります。

(3) 財政状態に関する分析

当中間会計期間における総資産は、前年同期に比べ390百万円減少し、2,884百万円となりました。これは主に、営業活動による流動資産の減少によるものであります。

負債につきましては、前年同期に比べ46百万円減少し、196百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少31百万円があったこと等によるものであります。

純資産につきましては、前年同期に比べ344百万円減少し、2,688百万円となりました。これは主に剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び預金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ36百万円増加し、1,494百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により使用した資金は10百万円となりました。これは主に税引前中間純損失273百万円を計上したものの売上債権の減少240百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により得られた資金は63百万円となりました。これは主に固定資産の売却による収入70百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は15百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出15百万円等があったことによるものであります。

当社のキャッシュフロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	(自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
株主資本比率 (%)	92.6	93.2	91.9
時価ベースの株主資本比率 (%)	222.2	112.0	146.9
債務償還年数 (年)	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—

(注)1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払い額を使用しております。

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローが使用(マイナス)であるため記載しておりません。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

(5) 事業等のリスク

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当中間会計期間末現在の事項であり、将来に関する事項は当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

①組織体制に関する事項

1) 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祐は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、平成11年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

現在、当社におきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社では、会社組織としては小規模ながら組織的な対応の強化をすすめ権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

2) 小規模組織であることについて

当社は平成20年1月31日現在、取締役7名、監査役3名、従業員52名（パート17名を除く）と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員の拡充及び内部管理体制の一層の整備強化を図る方針ですが、現在は限定された人員に依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合あるいは役職員が社外流出した場合等には、代替要員の不在、事務引継手続の遅延などの理由から当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

3) 人員の確保について

当社の事業拡大にあたっては、当社事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

②営業展開に関する事項

1) ビジネスモデルの変更の可能性について

当社では会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。当社では、技術開発をベースにした事業展開の広がりにより上記リスクの回避に努めますが、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの開発を開始するなど、現在の事業内容と異なる分野への進出を図り、より積極的な戦略の実践を進める方針であるため、現在のビジネスモデルに変更が生じることも考えられます。そのため、当社が事業展開の広がりや外部要因に適合したビジネスモデルを構築することができなかった場合には、当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

2) 特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社では、会社設立当初より国内・海外の食品会社、健康食品会社、製薬会社等への営業展開を積極的に行い、当中間会計期間における期中取引金額1,000千円以上の販売先は国内28社、海外8社となっております。ただし、当社製品の多様化や機能性食品業界における嗜好性の変化等により、各取引先毎の売上高は変動し、その依存度も変化しております。今後も継続的・安定的な成長を図るべく営業活動を展開する方針ですが、必ずしもこうし

た営業活動が取引実績につながるとは限らず、当社の想定どおりに取引先の分散化・安定化を確保できなかった場合、当社業績に悪影響が生じる可能性があります。

3) ドゥサンコーポレーション（以下「ドゥサン社」という）との関係について

ドゥサン社は当社設立当初よりの株主で、当社の韓国での営業展開上重要な役割を果たしており、また、人事面でもドゥサン社の役員が当社の取締役就任しております。ドゥサン社は100年以上の業歴があり、ドゥサン社及びそのグループ会社は食品、衣料分野から鉄鋼、建設分野等の多岐に亘る事業を行なう総合企業であります。ドゥサン社とは現在まで資本、営業、人事等に関して良好な連携関係にあり、当社では今後もその連携を継続する方針であります。当社及びドゥサン社の内部要因あるいは外部要因等により、不測の事態が生じ、かかる連携関係が悪化した場合には、当社事業に影響がでる可能性があります。

4) 新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社では会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、鶏卵抗体、ギャバ、カテキンの既存製品に続きまして、平成19年7月期にはボンペップを発売する等、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、従来から発売しております葉酸たまごもアイテム数を増加するなどしてマーケティングの拡充を図りました。ボンペップは栄養機能食品等に採用されており、葉酸たまごは洋菓子にも採用されるなど今後の販路拡大にも期待感が見られます。当社では今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社の業績に影響が生じる可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

5) 競合について

当社では製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社では今後も明確に他社との差別化が図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針ですが、競合他社が同様の製品を当社よりも先に開発・販売したり、あるいは当社よりも優れた製品を開発・販売した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

③生産体制及び生産管理に関する事項

1) 委託生産に伴うリスクについて

当社は機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社が行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社にとって主要な経営課題のひとつであり、当社では、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社では今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等の発生により、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

2) 衛生管理上の問題発生の可能性について

当社の事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社でも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社では衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等により当社事業に影響が生じる可能性があります。

3) 株式会社ゲン・コーポレーションとの取引について

当社では、機能性素材部門の主力事業であります鶏卵抗体について、株式会社ゲン・コーポレーションと業務提携を実施し、同社に鶏卵抗体の生産を委託しております。株式会社ゲン・コーポレーションは主に採卵鶏の育種を行っており、養鶏及び鶏卵の生産並びに鶏卵の安全管理等においてノウハウを有しております。また、当社と同様に鶏卵抗体の研究も行っており、現在当社が事業を進めておりますピロリIgYに関する特許(特許番号：第430853号)は株式会社ゲン・コーポレーションがその所有者の1社であることから、当社では今後も同社との業務提携を継続し、同社に鶏卵抗体の生産を委託していく方針であります。そのため、株式会社ゲン・コーポレーションに不測の事態が発生した場合や、同社との業務提携が解消となった場合又は生産委託の条件が変更された場合、当事業に影響を及ぼす可能性があります。

④ 研究開発に関する事項

1) 研究開発費が多額であることについて

当社では、会社設立以来、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、社内・社外に関わらない様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践してまいりました。その結果、研究開発費は平成18年7月期222百万円（対売上高比18.6%）、平成19年7月期285百万円（対売上高比25.7%）、平成20年7月期中間127百万円（対売上高比35.5%）と多額の費用を計上しております。研究開発事業の選択・開始にあたっては、その研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行っております。しかし、既存の主力事業であります機能性素材部門における新規素材の開発や、既存製品においても大学等との共同研究による機能性に関する研究を実施し、また、新たな事業展開として検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発をすすめており、そうした次世代製品に対する開発は、開発期間の長期化や研究開発費負担のさらなる拡大をもたらすため、研究開発の成否リスクが一層高まる可能性があります。

当社では、研究開発活動の事業化可能性やその開発段階等を踏まえ開発事業の開始・継続を検討した上で、社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化をすすめることで、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、現在実施中の研究開発活動から必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

2) 技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO（技術移転機関、Technology Licensing Organization）を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社では、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどにより、当社の事業戦略や業績等に影響を与える可能性があります。

3) 次世代製品の開発について

当社では、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。現在、当社では、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発における基礎研究を開始しております。医薬品開発等の創薬事業やメディカルデバイス製品開発等の医療関連事業は、薬事法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社にはそれら事業についてのノウハウ・開発実績がないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

⑤ 研究所増設に関する事項

当社は平成18年6月に研究所の増設用地（所在地：京都市西京区、面積：2,330.40㎡）を143,120千円で取得しております。今後の設備投資予定額は研究所の増設を含め260,000千円と当社の総資産額(平成20年1月期末2,884,911千円)に対して概ね9.0%の金額を計画しております。また、完成後は減価償却費等の増加も見込まれるため、増設した研究所の稼動状況によって当社の事業戦略や業績等に影響が生じる可能性があります。

## ⑥関連会社に関する事項

### 1)Pharma Foods Korea Co., Ltd.について

Pharma Foods Korea Co., Ltd.は韓国国内の営業展開強化を目的に、当社所有割合40%で、現在の評価額は3,062千円となっております。同社については、韓国国内のマーケット拡大を目指した事業計画に基づき、食品メーカーや乳飲料メーカーへの営業展開を実施し、早期での売上伸張を目指しておりますが、当社が期待した通りに営業展開が進展する保証はなく、営業実績の進捗状況によっては、同社の株式評価に関して一段の評価減が必要になるなどにより、当社業績に影響がでる可能性があります。

### 2)株式会社広島バイオメディカルについて

株式会社広島バイオメディカルは鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業の本格展開と、検査薬・試薬分野への事業展開を開始するため、当社49%所有割合により、平成19年4月に設立した関連会社です。同社については、バイオメディカル部門の事業計画に基づき、検査薬・診断薬、メディカルデバイス製品・医薬品の早期での利益実現を目指しておりますが、当社が期待した通りに開発が進展する保証はなく、実績の進捗状況によっては、同社の株式評価に関して評価減が必要になるなどにより、当社業績に影響がでる可能性があります。

## ⑦社外要因に関する事項

### 1)鳥インフルエンザ、SARS等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生、またSARS等の病原体による人身への被害が報告されております。当社では現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が生じる可能性があります。尚、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

### 2)海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社では会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・米国での継続的な取引関係の構築を實踐し、海外に対する売上高比率は平成18年7月期8.8%、平成19年7月期20.3%、平成20年7月期中間25.5%となっております。海外進出の際には、該当国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係が中断するなどのため、当社の業績に影響が出る可能性があります。

### 3)機密保持に関するリスクについて

当社では、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社では、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、当社の事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制について

当社は、現在、機能性食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、JAS法等の規制を受けております。当社では、当社及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社事業に支障が生じる可能性があります。当社では、かかる事態を回避すべく、当社及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社の対応が出来なかったり、また、その対応が遅れた場合等には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑨知的財産権に関する事項

### 1)特許が成立しないリスクについて

当社では研究開発により得られた成果（発明）を特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、平成20年1月31日現在で43件（国内出願中34件、国内登録5件、海外出願中3件、海外登録1件）の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社が出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社の技術を超える技術が他社によって開発され、当社の特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。



2) 他社の知的財産権等の侵害について

当社と同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社では、当社が他社の知的財産権に抵触することのないよう、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社は多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生の認識はしていません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社において、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社の事業展開に支障がでる可能性があります、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑩資本等施策に関する事項

1) ストックオプションについて

当社の取締役及び従業員の当社業績向上に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、社外のコンサルタントの当社に対する参画意識を高めることにより当社の業績向上を図ること等を目的として、旧商法280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、平成14年7月30日、平成15年7月25日及び平成17年6月7日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外顧問等の社外協力者に対して新株予約権を発行しております。

これらの新株予約権は平成20年1月31日現在、合計で1,356株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の2.3%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株あたりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。当社では今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。

2) 配当政策について

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

3) ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率について

平成20年1月31日現在における当社発行済株式総数は58,750株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」という）が所有している株式数は7,254株であり、その所有割合は発行済株式数の12.3%であります。一般的に、VC等の株式所有の目的は、株式公開後に株式を売却しキャピタルゲインを獲得することです。そのため、VC等は今後、当社株式の一部または全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の変動・下落要因になる可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

### 1. 株式会社広島バイオメディカル

平成19年4月19日に、鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業の本格展開と、検査薬・試薬分野への事業展開を開始するため、当社所有割合49%の関連会社である株式会社広島バイオメディカルを設立いたしました。

当中間会計期間におきましては、モノクローナル抗体の販売展開を共同して行っております。

### 2. Pharma Foods Korea Co., Ltd.

韓国国内での営業をより機動的に行うため、当社所有割合40%にて経営を行っております。

当中間会計期間におきましては、同社を通じて韓国国内での大口取引先を中心にボーンペップや葉酸たまご等の素材販売を行っております。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、機能性食品素材（主な製品：鶏卵抗体（IgY）、ギャバ、ボーンペップ、葉酸たまご等）の、生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業とし、また一方でバイオメディカル部門として次世代を担う新たな製品の開発を進めていくことを経営の基本方針としております。

医薬品は治療を目的としますが、食は栄養だけでなく、疾病の予防と健康維持の機能を担っています。生活習慣の多様化や高齢化が進み、21世紀には「予防」がますます重要になります。

「医薬」（Pharmaceuticals）と「食」（Foods）の融合からなる「ファーマフーズ（Pharmafoods）」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能を持つ食品素材の開発を行っています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社事業は、機能性食品の素材等を開発・販売する現在の基盤収益事業と、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の次世代製品の開発（以下、「次世代製品開発」という）を進める研究開発事業に大別されます。当社では、短期的には機能性食品素材等によって国内はもとより米国・中国・韓国等の海外での事業展開での収益拡大を軸に営業キャッシュ・フローの増加を図り、長期的には次世代製品開発による企業価値の更なる向上を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成18年9月発表の中期経営計画に基づき、

“海外営業展開の本格始動と国内営業の拡大”

“次世代製品開発の本格展開と機能性素材部門の開発事業の推進”

以上の2つのテーマを柱として事業展開を推進してまいりました。

その結果、前事業年度において、営業面で当社素材PHARMA GABA<sup>TM</sup>が米国FDAのGRASを取得、その成果をもとに米国飲料メーカーのジョーンズ・ソーダ社と業務提携いたしました。また、焼津水産化学工業との業務提携を締結し、中国での機能性素材の製造と販売の展開を進めております。次に、開発面では新本社研究所のオープンや、バイオメディカル部門の事業展開として関連会社・株式会社広島バイオメディカルを設立するなどの、一定の実績をみてまいりました。

当社は今後も基盤収益事業である機能性食品素材の開発・営業展開と次世代製品の開発をより一層積極的にすすめていくため、平成19年9月にこれまでの中期経営計画に再検討を加え、新たな取組方針といたしております。

[海外営業展開の本格始動と国内営業の拡大]

##### ①海外営業展開の本格始動

###### 1) 新たな市場の開拓

海外営業の最大の課題でありますアメリカでのビジネス展開について、平成19年3月にサプリメント用途での取り扱いが開始、平成19年6月に当社PHARMA GABA<sup>TM</sup>が米国のFDAが定めるSelf-Affirmed GRASを取得したことに続いて、同月に米国・ジョーンズ・ソーダ社（アメリカ 社長 ピーター・ヴァン・ストーク（当時））との間で業務提携を締結しております。今後も引き続き、大きな市場をもつアメリカでの事業展開をすすめてまいります。

また、急速に市場拡大している中国本土での営業展開については、当社素材の原料登録をすすめており平成20年7月期中での許可取得を目指しています。既に、上海等で開催される展示会にも参加し、乳業メーカー・飲料メーカーを中心とした営業を開始しており、平成20年7月期中での営業実績を目指しています。

次に、中近東のサウジアラビア、エジプトについても機能性製品の発売に向け、食品素材の販売のための登録手続きをすすめており、平成20年7月期中の販売開始を見込んでおります。

###### 2) 既存市場での深耕

韓国市場はここ数年売上横ばいの状況が継続してまいりましたが、平成19年7月期より韓国の関係会社であるPharma Foods Korea Co., Ltd. が営業活動を再開し、早期での売上伸張を図っております。既に韓国・大手乳業メーカーで鶏卵抗体が採用されており、また葉酸たまごの営業拡大も見込まれております。今後も当社創業期に主要なマーケットでありました韓国市場の拡大を目指してまいります。

次に、台湾市場についても、平成19年6月にギャバに関する研究会が発足しギャバの認知度が急速に向上しております。その結果、飲料メーカー、サプリメントメーカー等からギャバが採用された新製品が順次発売されており、引き続きのマーケット拡大を図ります。

## ②国内営業の拡大

国内営業については、新たな方面での事業展開を図るため、組織面で社内体制の強化及び外部協力企業との関係強化を図っております。

また、当社主力製品であります鶏卵抗体、ギャバに続いて葉酸たまご、ボンペップ、ランペップを基幹製品とするべく、飲料メーカー・食品メーカーへの営業展開を進めております。

今後も国内市場を基盤収益を支える主要なマーケットとして着実な営業実績を図りながら、営業体制の整備と新製品の発売等による市場拡大を目指します。

### [次世代製品開発の本格展開と機能性素材部門の開発事業の推進]

研究開発事業は現在、対売上高比20～35％程度の研究開発費を投じている当社事業の根幹であり、また、現在・将来の当社収益の源泉と考えております。

研究開発の拠点として、平成18年9月に新本社研究所（京都市西京区）をオープンさせました。また、平成19年4月には広島大学大学院生物圏科学研究科の松田治男教授との共同出資による関連会社・株式会社広島バイオメディカルを設立しました。松田教授は鶏卵抗体のモノクローナル化・ヒト化技術ならびにトランスジェニックチキン技術を持つ有数の研究者であり、新会社では鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業の本格的展開と、検査薬・試薬分野への事業展開を目指しております。

当社では、これら2つの研究開発拠点により、現状の基盤収益源である機能性食品分野の拡大と検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の研究開発事業の進展を図ります。

## ①次世代製品開発の本格展開

次世代製品の開発事業として、1)検査薬・診断薬分野、2)医療食分野、3)メディカルデバイス製品・医薬品分野の3分野での研究開発を実施しており、それぞれ3年間から8年間での開発を目指しています。

### 1)検査薬・診断薬分野

鶏卵抗体を用いた検査薬・診断薬の開発については、唾液を用いた簡易診断キットと、株式会社広島バイオメディカルでのモノクローナル抗体を用いた試薬・診断薬の事業展開を図ります。診断キットについては、胃潰瘍の原因菌であるヘリコバクター・ピロリ菌に対する次世代の認識抗体により、キットの開発だけでなく食品分野への応用も目指しています。また、モノクローナル抗体を用いた試薬・診断薬についても、株式会社広島バイオメディカルにおいて、既に実用化技術が完了しており、早期での販売実績を目指します。

### 2)医療食分野（リセプター抗体）

複数のリセプター（受容体）に対する抗体の検討をしております。リセプターの特定部位にのみ強い活性をもつ抗体をつくるため、抗原となるリセプターの探索や抗原の作成を実施しております。

### 3)メディカルデバイス製品分野

血液浄化システムについて、血中成分の調査から具体的な血液中での免疫反応による異物・不要物除去の効果等の実用化に向けた基礎研究を実施しています。

本分野については、外部協力企業や大学等の外部研究機関との共同研究、関連会社・広島バイオメディカルとの取組を強化した研究開発を進めております。

## ②機能性素材部門の新規商品の開発

「京野菜複合醗酵物の研究開発事業」が、経済産業省から平成19年度の地域資源活用型研究開発事業に採択され、新たな開発を開始いたしました。京都という地の利を生かし、これまで培ってまいりました当社のバイオテクノロジーによって京野菜を新しいブランドとして市場に送り出す絶好の機会だと考えております。これ以外にも既存製品のラインナップ拡大も含めた各種素材の開発に取組んでまいります。

### 【用語解説】

\*モノクローナル（抗体）・・・免疫作用として、体内に進入してくる病原菌等の抗原に対しては、たとえ同じ抗原を認識する抗体を集めたとしても、抗原のいろいろな部位を認識する抗体が混ざった状態で集められる。このように同一でない抗体が多数混ざっている集合体をポリクローナル抗体（ポリ＝「多くの」の意）という。それに対し、均一の抗体をモノクローナル抗体（モノ＝「ひとつの」の意）という。

\*ヒト化技術・・・ニワトリ由来の抗体はヒトにとっては異物であるので、血中に投与するとニワトリ抗体に対する抗体ができてしまうため、そのままでは血液浄化療法用素材としては使用できない。そこで遺伝子工学技術を用い、異物であるニワトリ抗体に由来するアミノ酸配列をヒト由来のアミノ酸配列に置換する技術。

\*FDA・・・アメリカ・食品医薬品局のことでFood and Drug Administrationの略。食品や医薬品を管轄するアメリカの政府機関。日本では厚生労働省に相当。

\*GRAS・・・Generally Recognised As Safe の略。「（食品などに用いる上で）一般に安全と認められるもの」の意。FDAの指定する専門機関による認可制度。

※上記の中長期の経営戦略は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

(4) 会社の対処すべき課題

①研究開発事業及び生産態勢について

1)機能性素材部門

i)鶏卵抗体につきましては、既にヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体（以下、「ピロリIgY」という）が採用され、国内で販売されているグリコ乳業株式会社「ドクターPiroヨーグルト」の取扱拡大を目指した活動が必要と考えられます。そのため、医科学系大学と共同してのPR活動、一般の新聞・雑誌等のメディアを通じた機能性の紹介や、食品関連の学会等への参加や業界紙・専門誌への投稿などにより、同商品の機能性に関する専門家及び消費者認知の向上を図ることに努めております。また、ピロリIgY等の既上市商品以外の抗体を、早急に販売実績につなげる対応が必要であります。

ii)ギャバにつきましては、江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」のほか、パン、ドリンク類、化粧品やキャンディ等の製品へも順次導入され、需要拡大が見込まれております。今後も生産体制の整備並びに資金の用意が必要と考えられます。また、ギャバの知名度がアップしたことにより、多くの研究がなされるに至っており、その対応が必要であると考えられます。

iii)葉酸たまごにつきましては、関西エリアに続き関東エリア、中部エリアへと取り扱いが拡大しており、生産体制の整備が必要と考えられます。また、食生活での葉酸摂取の必要性を広めるための活動等により、消費者の需要を拡大することが必要と考えられます。

2)バイオメディカル部門

研究開発・技術主導型のバイオベンチャーとしての当社基本的技術に対して、新たに製薬会社等からの提携事業に関する要望が増加しております。今後、当社の次世代製品の開発に向けて外部協力会社との新分野での事業提携や取引先各社の要請を受けた共同研究を積極的に展開してまいります。当社研究テーマの増加や取扱商品の拡充もあり、開発体制の整備・拡充が必要となります。

②営業体制について

国内の販売体制強化のため、平成16年8月東京都台東区に東京事務所を開設し、平成19年4月には営業活動の効率化を図るため同事務所を港区へ移転いたしました。今後、尚一層の販売拡大をめざし、東京事務所を拠点とした営業体制の増強が必要であります。また、海外戦略の積極的な展開を図るため、米国市場や中国市場における体制増強等が必要になります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,340,101		1,000,649		963,397	
2. 受取手形		10,627		13,075		38,853	
3. 売掛金		148,622		116,079		330,628	
4. 有価証券		499,670		499,460		499,604	
5. たな卸資産		132,476		108,372		98,094	
6. 前渡金		4,136		—		—	
7. 前払費用		—		9,822		11,288	
8. 短期貸付金		8,097		4,000		2,500	
9. 未収入金		2,967		18,031		5,562	
10. その他	※1	77,660		14,981		84,619	
貸倒引当金		△1,257		△5,017		△6,659	
流動資産合計		2,223,101	67.9	1,779,454	61.7	2,027,887	62.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		462,020		446,154		492,201	
2. 工具・器具及び 備品		170,177		186,323		183,385	
3. 土地		423,310		387,863		423,564	
4. その他		44,197		40,413		40,413	
減価償却累計額		91,597		147,969		125,199	
有形固定資産合計		1,008,108		912,785		1,014,365	
(2) 無形固定資産							
1. 特許権		—		280		300	
2. ソフトウェア		173		93		133	
3. その他		510		620		642	
無形固定資産合計		683		994		1,076	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		—		163,306		168,276	
2. 関係会社株式		7,656		7,962		7,962	
3. その他		35,929		20,409		18,666	
投資その他の資産合計		43,585		191,677		194,904	
固定資産合計		1,052,377	32.1	1,105,457	38.3	1,210,347	37.4
資産合計		3,275,478	100.0	2,884,911	100.0	3,238,235	100.0

㈱ファーマフーズ (2929) 平成20年7月期中間決算短信 (非連結)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		17,592		3,654		15,904		
2. 買掛金		15,161		31,624		69,050		
3. 1年以内返済長期借入金		31,560		31,560		31,560		
4. 未払金		37,400		26,024		25,902		
5. 未払費用		18,458		19,557		26,539		
6. 未払法人税等		4,746		5,198		2,214		
7. 前受金		10,500		4,108		3		
8. その他		5,177		3,963		2,768		
流動負債合計		140,596	4.3	125,691	4.3	173,943	5.4	
II 固定負債								
1. 長期借入金		102,660		71,100		86,880		
固定負債合計		102,660	3.1	71,100	2.5	86,880	2.7	
負債合計		243,256	7.4	196,791	6.8	260,823	8.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		1,562,299	47.7	1,563,299	54.2	1,563,299	48.3	
2. 資本剰余金								
資本準備金		1,415,003		1,415,003		1,415,003		
資本剰余金合計		1,415,003	43.2	1,415,003	49.0	1,415,003	43.7	
3. 利益剰余金								
その他利益剰余金								
別途積立金		30,000		30,000		30,000		
繰越利益剰余金		24,914		△281,807		2,512		
利益剰余金合計		54,914	1.7	△251,807	△8.7	32,512	1.0	
株主資本合計		3,032,217	92.6	2,726,495	94.5	3,010,815	93.0	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券 評価差額金		—		△38,378		△33,408		
評価・換算差額等 合計		—	—	△38,378	△1.3	△33,408	△1.1	
III 新株予約権		4	0.0	4	0.0	4	0.0	
純資産合計		3,032,221	92.6	2,688,120	93.2	2,977,411	91.9	
負債純資産合計		3,275,478	100.0	2,884,911	100.0	3,238,235	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			353,007	100.0		359,908	100.0		1,107,848	100.0
II 売上原価			125,883	35.7		248,052	68.9		451,705	40.8
売上総利益			227,123	64.3		111,855	31.1		656,142	59.2
III 販売費及び一般管理費										
1. 役員報酬		30,891			28,038			59,244		
2. 給与手当		51,929			69,739			115,293		
3. 法定福利費		9,673			11,456			19,502		
4. 旅費交通費		11,721			12,423			30,675		
5. 支払手数料		59,813			70,928			151,979		
6. 減価償却費		11,185			10,152			23,412		
7. 研究開発費		131,422			127,964			285,183		
8. その他		86,278			70,816			128,291		
9. 貸倒引当金繰入額		—	392,915	111.3	—	401,520	111.6	4,866	818,449	73.9
営業損失			165,791	△47.0		289,664	△80.5		162,306	△14.7
IV 営業外収益										
1. 為替差益		—			—			11,860		
2. 研究開発助成金		11,219			18,907			29,997		
3. その他		17,181	28,400	8.1	9,877	28,784	8.0	10,984	52,842	4.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		966			974			1,998		
2. 株式交付費		245			—			245		
3. 補助事業収益納付額		—			—			5,868		
4. その他		3,973	5,184	1.5	9,358	10,333	2.9	1,155	9,267	0.8
経常損失			142,575	△40.4		271,212	△75.4		118,731	△10.7
VI 特別利益	※1		1,173	0.3		4,362	1.2		2,879	0.3
VII 特別損失	※2		—	—		6,527	1.8		126	0.0
税引前中間(当期)純損失			141,401	△40.1		273,376	△76.0		115,978	△10.4
法人税、住民税及び事業税		1,658			2,288			4,634		
法人税等調整額		△35,592	△33,933	△9.7	8,655	10,943	3.0	9,257	13,892	1.3
中間(当期)純損失			107,468	△30.4		284,320	△79.0		129,870	△11.7



(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046	44	3,134,090
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	5,640						5,640		5,640
剰余金の配当									
中間純損失					△107,468	△107,468	△107,468		△107,468
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）								△40	△40
中間会計期間中の変動額合計	5,640	—	—	—	△107,468	△107,468	△101,828	△40	△101,868
平成19年1月31日 残高	1,562,299	1,415,003	1,415,003	30,000	24,914	54,914	3,032,217	4	3,032,221

当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年7月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	2,512	32,512	3,010,815
中間会計期間中の変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
中間純損失					△284,320	△284,320	△284,320
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△284,320	△284,320	△284,320
平成20年1月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△281,807	△251,807	2,726,495

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年7月31日 残高	△33,408	△33,408	4	2,977,411
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
中間純損失				△284,320
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△4,970	△4,970		△4,970
中間会計期間中の変動額合計	△4,970	△4,970	—	△289,290
平成20年1月31日 残高	△38,378	△38,378	4	2,688,120

前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046
事業年度中の変動額							
新株の発行	6,640						6,640
剰余金の配当							
当期純損失					△129,870	△129,870	△129,870
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	6,640	—	—	—	△129,870	△129,870	△123,230
平成19年7月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	2,512	32,512	3,010,815

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年7月31日 残高	—	—	44	3,134,090
事業年度中の変動額				
新株の発行				6,640
剰余金の配当				
当期純損失				△129,870
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△33,408	△33,408	△40	△33,448
事業年度中の変動額合計	△33,408	△33,408	△40	△156,678
平成19年7月31日 残高	△33,408	△33,408	4	2,977,411

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前中間 (当期) 純損失		△141,401	△273,376	△115,978
減価償却費		28,926	30,999	65,030
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△535	△1,642	4,866
固定資産売却益		△638	△2,720	△898
受取利息及び受取配当金		△330	△2,195	△2,688
有価証券利息		△1,006	△1,983	△2,639
研究開発助成金		△11,219	△18,907	△29,997
支払利息		966	974	1,998
関係会社株式売却益		—	—	△1,406
売上債権の減少額 (△増加額)		64,917	240,327	△149,316
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△11,127	△10,278	23,255
仕入債務の増加額 (△減少額)		△22,078	△49,676	30,121
その他資産の減少額 (△増加額)		△28,938	23,776	△18,431
その他負債の増加額 (△減少額)		17,128	△6,127	△8,164
その他		△9,108	53,180	△45,012
小計		△114,446	△17,650	△249,261
利息及び配当金の受取額		237	3,529	4,790
助成金の受取額		21,910	6,540	34,907
保険金の受取額		—	—	2,150
利息の支払額		△1,124	△921	△2,118
法人税等の支払額		△75,861	△2,431	△79,356
営業活動によるキャッシュ・フロー		△169,283	△10,933	△288,887
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金等の預入による支出		—	—	△5,018
定期預金等の払戻による収入		—	—	5,017
有形固定資産の取得による支出		△306,865	△2,937	△345,186
有形固定資産の売却による収入		6,046	70,318	8,151
無形固定資産の取得による支出		△524	—	△998
関係会社株式の売却による収入		—	—	6,000
関係会社株式の取得による支出		—	—	△4,900
投資有価証券の取得による支出		—	—	△200,684
その他		△3,256	△3,766	△8,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		△304,600	63,614	△546,401
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
長期借入金の返済による支出		△15,780	△15,780	△31,560
株式の発行による収入		5,354	—	6,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,425	△15,780	△25,205
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額</b>		△484,308	36,900	△860,494
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		2,318,056	1,457,561	2,318,056
<b>VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高</b>	※1	1,833,747	1,494,462	1,457,561

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(付属設備を除く) 定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10~50年 工具、器具及び備品 3~8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>株式交付費 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月 31 日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月 31 日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. 中間キャッシュ・フロー (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月 31 日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月 31 日)
		減価償却方法の変更 当期より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 なお、この変更は平成19年4月1日以後取得資産に適用されたため、当中間会計期間については従来の償却方法を採用しており、中間と年度の首尾一貫性を欠いております。 なお当中間会計期間において当事業年度と同一の会計処理方法によった場合の当中間財務諸表に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月 31 日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため当中間会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間会計期間の「投資有価証券」は1,000千円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>	<p>1. 法人税法の改正に伴い、前事業年度の下 期より、改正法人税法に規定する償却方法 により、減価償却費を計上しております。 なお、前中間会計期間に変更後の方法に よったとした場合においても損益に与える 影響はありません。</p> <p>2. 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31 日以前に取得した固定資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の適用に より取得価額の 5%に到達した事業年度の 翌事業年度より取得価額の 5%相当額と備 忘額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、 減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽 微であります。</p>	<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年1月31日)	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)	前事業年度末 (平成19年7月31日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※1 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
※1 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 535千円 固定資産売却益 638千円	※1 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,642千円 固定資産売却益 2,720千円	※1 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 1,406千円 固定資産売却益 898千円
※2 _____	※2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 6,527千円	※2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 126千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 28,785千円 無形固定資産 54千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 30,393千円 無形固定資産 82千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 64,145千円 無形固定資産 134千円



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	58,420	280	—	58,700
合計	58,420	280	—	58,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の当期増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				中間会計期間末残高 (千円)
			前期末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権 (注1)	普通株式	460	—	10	450	—
	第2回新株予約権 (注1)	普通株式	220	—	200	20	4
	第3回新株予約権 (注1)	普通株式	340	—	70	270	—
	第5回新株予約権	普通株式	450	—	—	450	—
	第6回新株予約権 (注2)	普通株式	372	—	9	363	—
合計	—	—	1,842	—	289	1,553	4

(注) 1. 第1回から第3回までの新株予約権の当期減少は、権利行使によるものであります。

2. 第6回の新株予約権の当期減少は、権利失効によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	58,750	—	—	58,750
合計	58,750	—	—	58,750
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				中間会計期間末残高 (千円)
			前期末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第 1 回新株予約権	普通株式	450	—	—	450	—
	第 2 回新株予約権	普通株式	20	—	—	20	4
	第 3 回新株予約権	普通株式	220	—	—	220	—
	第 5 回新株予約権 (注)	普通株式	400	—	25	375	—
	第 6 回新株予約権 (注)	普通株式	343	—	52	291	—
合計		—	1,433	—	77	1,356	4

(注) 新株予約権の当期減少は、権利失効によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)

1. 発行済株式の種類及び自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	58,420	330	—	58,750
合計	58,420	330	—	58,750
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の当期増加株式数 (330株) は新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当期末残高 (千円)
			前期末	当期増加	当期減少	当期末	
提出会社	第 1 回新株予約権 (注)	普通株式	460	—	10	450	—
	第 2 回新株予約権 (注)	普通株式	220	—	200	20	4
	第 3 回新株予約権 (注)	普通株式	340	—	120	220	—
	第 5 回新株予約権 (注)	普通株式	450	—	50	400	—
	第 6 回新株予約権 (注)	普通株式	372	—	29	343	—
合計		—	1,842	—	409	1,433	4

(注) 第 1 回から第 6 回までの新株予約権の当期減少は、権利行使 (330株) 及び権利消滅 (79株) によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月 31 日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月 31 日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年 1 月 31 日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成20年 1 月 31 日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年 7 月 31 日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,340,101 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △5,017 有価証券(コマー シャルペーパー) 498,663 現金及び現金同等物 1,833,747	現金及び預金勘定 1,000,649 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △5,018 有価証券(コマー シャルペーパー) 498,830 現金及び現金同等物 1,494,462	現金及び預金勘定 963,397 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △5,018 有価証券(コマー シャルペーパー) 499,182 現金及び現金同等物 1,457,561

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月 31 日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月 31 日)																								
車両及び事務用機器をリース契約により使用 しておりますが、金額が僅少なためリース取引 関係の記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及 び備品</td> <td>8,560</td> <td>1,432</td> <td>7,128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,560</td> <td>1,432</td> <td>7,128</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,530千円 1年超 5,598千円 合計 7,128千円  (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,432千円 減価償却費相当額 1,432千円  (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。  (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間 期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間 期末残高等に占めるその割合が低いため、支払 利子込み法によっております。  (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませ ん。		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	工具・器具及 び備品	8,560	1,432	7,128	合計	8,560	1,432	7,128	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>期末残 高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及 び備品</td> <td>8,560</td> <td>667</td> <td>7,893</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,560</td> <td>667</td> <td>7,893</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,530千円 1年超 6,363千円 合計 7,893千円  (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 667千円 減価償却費相当額 667千円  (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左  (注) 取得価額相当額及び未経過リース料当期 末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残 高等に占めるその割合が低いため、支払利子込 み法によっております。  (減損損失について) 同左		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	工具・器具及 び備品	8,560	667	7,893	合計	8,560	667	7,893
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																							
工具・器具及 び備品	8,560	1,432	7,128																							
合計	8,560	1,432	7,128																							
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)																							
工具・器具及 び備品	8,560	667	7,893																							
合計	8,560	667	7,893																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000
非上場債券	499,670

当中間会計期間末 (平成20年1月31日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株 式	200,684	162,306	△38,378
合 計	200,684	162,306	△38,378

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	7,962
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000
非上場債券	499,460

前事業年度末 (平成19年7月31日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株 式	200,684	167,276	△33,408
合 計	200,684	167,276	△33,408

（2）時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成19年7月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	7,962
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000
非上場債券	499,604

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間末（平成19年1月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	1,183	300	139,919	9,116

（注） 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間会計期間末（平成20年1月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	450	—	47,666	△2,080

（注） 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

前事業年度末（平成19年7月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	756	—	88,238	4,657

（注） 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

ストック・オプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと  
考えられるため開示を省略します。

当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

ストック・オプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと  
考えられるため開示を省略します。

前事業年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

ストック・オプション等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えら  
れるため開示を省略します。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。	関連会社に対する投資の金額 7,962千円 持分法を適用した場合の投資の金額 7,109千円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 △853千円	当社は関連会社を有しておりますが、重要性に乏しいため持分法損益等の注記を記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
1株当たり純資産額 51,656.18円 1株当たり中間純損失 1,832.36円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 45,755円17銭 1株当たり中間純損失 4,839円50銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 —  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 50,679円28銭 1株当たり当期純損失 2,213円34銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —  潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
中間(当期)純損失(千円)	107,468	284,320	129,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	107,468	284,320	129,870
期中平均株式数(株)	58,560	58,750	58,676
潜在株式調整後1株当たりの中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
—	—	—

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)		前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
機能性素材部門	109,080	91.7	213,399	87.3	343,339	89.1
機能性製品部門	9,857	8.3	31,151	12.7	41,979	10.9
バイオメディカル部門	—	—	—	—	—	—
LSI部門	—	—	—	—	—	—
合計	118,937	100.0	244,551	100.0	385,319	100.0

(注) 1. 金額は生産価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

### (2) 仕入実績

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 1 月31日)		前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
機能性素材部門	16,469	88.0	11,681	76.5	45,473	92.7
機能性製品部門	2,246	12.0	3,590	23.5	3,601	7.3
バイオメディカル部門	—	—	—	—	—	—
LSI部門	—	—	—	—	—	—
合計	18,716	100.0	15,272	100.0	49,074	100.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注金額

LSI部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。



(4) 販売実績

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)		前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
機能性素材部門	328,769	93.1	334,803	93.0	1,038,706	93.8
機能性製品部門	14,209	4.0	24,705	6.9	32,351	2.9
バイオメディカル部門	2,000	0.6	—	—	15,000	1.3
L S I 部門	8,027	2.3	400	0.1	21,791	2.0
合計	353,007	100.0	359,908	100.0	1,107,848	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2中間会計期間及び前事業年度における主要な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、( ) 内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)		前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
韓国	21,468	88.3	66,477	72.2	54,156	24.0
米国	—	—	18,737	20.3	160,557	71.2
台湾	—	—	3,610	3.9	8,870	4.0
その他	2,842	11.7	3,296	3.6	1,870	0.8
合計	24,310 (6.9%)	100.0	92,121 (25.5%)	100.0	225,454 (20.3%)	100.0

3. 最近2中間会計期間及び前事業年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)		前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事株式会社(三菱 フードテック株式会社 を含む)	183,925	52.1	87,429	24.2	576,081	52.0
鈴木商店株式会社	—	—	49,006	13.6	—	—
Pharma Foods Korea Co., Ltd.	—	—	35,190	9.8	—	—

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 6. その他

該当事項はございません。